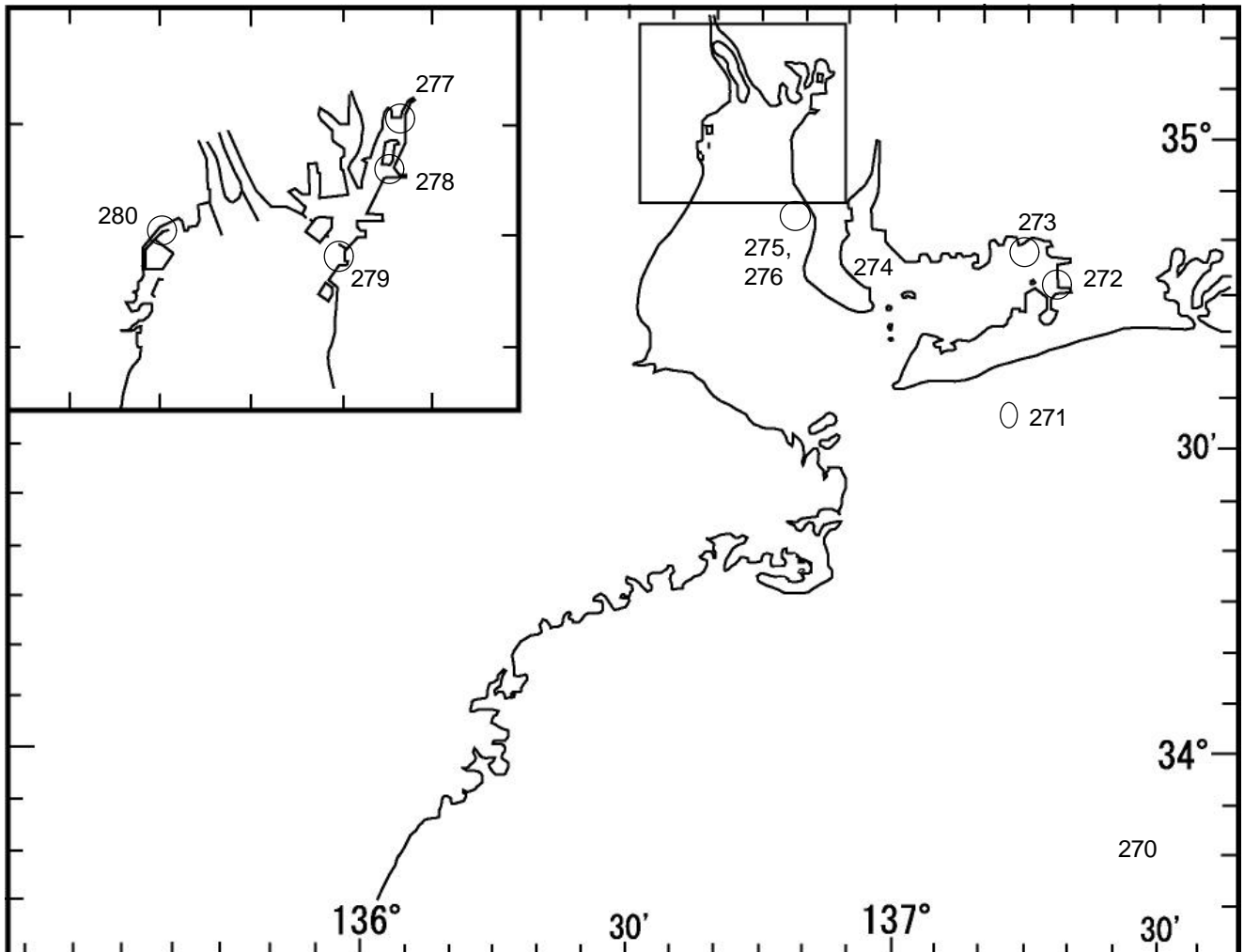


四管区水路通報第 1 4 号

平成 1 7 年 4 月 6 日

第四管区海上保安本部

- =====
 第 2 7 0 項 北太平洋北西部・・・水路測量
 第 2 7 1 項 本州南岸 遠州灘、赤羽根漁港南東方・・・魚礁設置
 第 2 7 2 項 本州南岸 三河港南部・・・橋脚補強工事
 第 2 7 3 項 本州南岸 三河港北部・・・ヨットレース
 第 2 7 4 項 本州南岸 衣浦港 至 佐久島北西方・・・ヨットレース
 第 2 7 5 項 本州南岸 常滑港及付近・・・船舶通航信号所廃止
 第 2 7 6 項 本州南岸 常滑港及付近・・・流速計等設置
 第 2 7 7 項 名古屋港 第 1 区・・・ヨット帆走訓練
 第 2 7 8 項 名古屋港 第 2 区・・・ドルフィン改修工事
 第 2 7 9 項 名古屋港 第 5 区・・・ボーリング作業等
 第 2 8 0 項 本州南岸 四日市港、第 3 区・・・掘下げ作業等
 =====



17年270項 北太平洋北西部 - 水路測量

下記区域で、調査船「かいよう」(3,176トン)による水路測量が実施される。

期 間 平成17年4月18日～5月6日までの昼夜間

区 域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 34-00N 138-00E

(2) 34-00N 142-00E

(3) 28-00N 142-00E

(4) 28-00N 138-00E

標 識 調査船は白紅白のえん尾旗を掲げる。

備 考 調査船の船尾から約300メートルのケーブルをえい航する。

海 図 W1072 (LCW共) - W1001 (LCW共)

出 所 第三管区海上保安本部

17年271項 本州南岸 - 遠州灘、赤羽漁港南東方 魚礁設置

下記区域に、魚礁(設置高約5メートル、底辺5メートル四方)14基及び魚礁(設置高約3メートル、底辺約6メートル四方)7基が設置された。

区 域 下記2地点を結ぶ線上付近

(1) 34-33-35N 137-13-36E

(2) 34-33-15N 137-13-36E

海 図 W70

出 所 鳥羽海上保安部

17年272項 本州南岸 - 三河港南部 橋脚補強工事

梅田川河口で、起重機船による橋脚補強工事が実施される。

期 間 平成17年4月11日～8月31日までの日出～日没

区 域 下記地点付近

34-43-39N 137-20-56E

標 識 作業区域に点滅式黄色灯付浮標を設置する。

備 考 潜水作業を伴う。

警戒船を配備する。

海 図 W1057B

出 所 三河港長

17年273項 本州南岸 - 三河港北部 ヨットレース

下記区域でヨットレースが実施される。

期 間 平成17年4月5日～8日、23日、24日の0800～1700

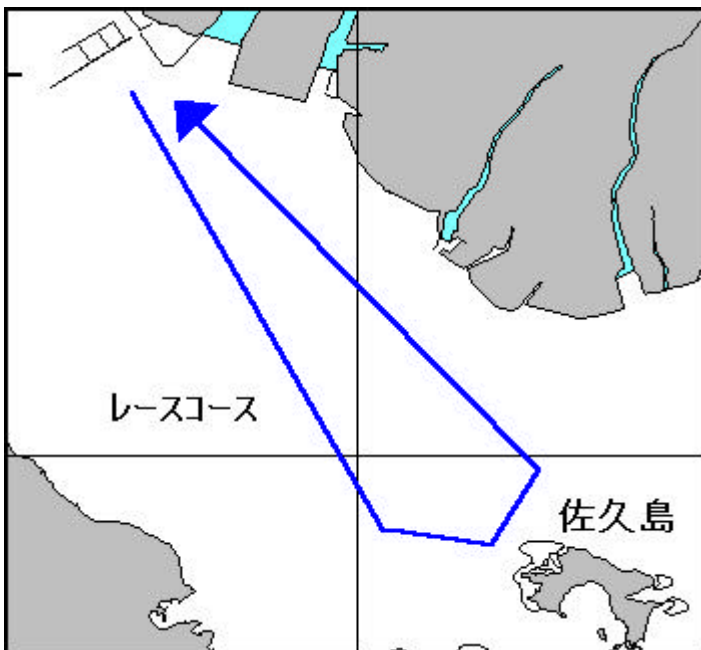
区 域 下記地点を中心とする半径1000mの円内

34-47-33N 137-15-20E

備考 警戒船を配備する。
海 図 W1057A - W1052
出 所 三河港長

17年274項 本州南岸 - 衣浦港 至 佐久島北西方 ヨットレース
付図に示す区域でヨットレースが実施される。

日 時 平成17年4月17日の1000～1600
区 域 下記2地点を結ぶ線上付近
(1) 衣浦港東防波堤南方 34-49N 136-57E (概位)
(2) 生田鼻沖灯浮標北西方 34-45N 137-00E (概位)
標 識 上記(2)地点に簡易浮標を設置する。
備考 約35隻が参加する。
警戒船を配備する。
海 図 W1056 - W1052 - W1053
出 所 衣浦港長



17年275項 本州南岸 - 常滑港及付近 船舶通航信号所廃止
(四管区水路通報 17年 11号 220項 削除)
下記船舶通航信号所は、廃止された。

名 称 中部国際空港船舶通航信号所
位 置 34-52-41N 136-50-02E
海 図 W1025 - W95
出 所 第四管区海上保安本部

17年276項 伊勢湾 - 常滑港及付近 流速計等設置

下記3地点に流速計、水温・塩分計等を設置する。

期 間 平成17年4月28日～6月12日まで

位 置 下記3地点

(1) 34-54-44N 136-47-28E

(2) 34-51-48N 136-50-01E

(3) 34-49-53N 136-49-00E

標 識 設置位置に点滅式黄色灯付浮標(レーダーリフレクタ及び赤白旗付)を2基設置する。

海 図 W1025

出 所 名古屋海上保安部、常滑海上保安署

17年277項 名古屋港 - 第1区 ヨット帆走訓練

ガーデンふ頭南側でヨット帆走訓練が実施される。

期 間 平成17年4月3日、10日、16日、17日、24日の1000～1630

区 域 下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 35-05-13N 136-52-59E

(2) 35-04-51N 136-52-43E

(3) 35-04-58N 136-52-27E

(4) 35-05-15N 136-52-44E

標 識 訓練区域に黄色簡易浮標を設置する。

備 考 警戒船を配備する。

海 図 W1055A

出 所 名古屋港長

17年278項 名古屋港 - 第2区 ドルフィン改修工事

潮見ふ頭(9号地)BK岸壁前面でクレーン付台船によるドルフィン改修工事が実施される。

期 間 平成17年4月24日～5月14日までの0800～日没

区 域 下記4地点を結ぶ線で囲まれる区域

(1) 35-02-57N 136-52-18E

(2) 35-02-55N 136-52-18E

(3) 35-02-55N 136-52-14E

(4) 35-02-57N 136-52-14E

標 識 クレーン付台船のアンカー投入位置に簡易浮標を設置する。

備 考 潜水作業を伴う。

クレーン台船作業時は警戒船を配備する。

海 図 W1055A

出 所 名古屋港長

17年279項 名古屋港 - 第5区 ボーリング作業等
下記区域で台船によるボーリング作業及び深淺測量が実施される。

期 間 平成17年4月18日～6月30日までの0800～日没

区 域 下記地点付近
34-58-56N 136-50-00E

標 識 台船の四隅に点滅式黄色灯及びアンカー位置に簡易浮標を設置する。

備 考 ボーリング作業中は警戒船を配備する。

海 図 W1055A - W1055B

出 所 名古屋港長

17年280項 本州南岸 - 四日市港、第3区 掘下げ作業等
下記区域で、グラブ浚渫船による掘下げ作業等が実施される。

期 間 平成17年4月16日～5月10日までの日出～日没

区 域 掘下げ区域
下記2地点を結ぶ線上付近
(1) 34-59-14N 136-39-01E
(2) 34-59-09N 136-38-59E

揚土作業区域

下記2地点を結ぶ線上付近
(3) 35-00-09N 136-40-16E
(4) 35-00-10N 136-40-27E

標 識 作業船のアンカー投入位置に橙色球形簡易浮標を、夜間は点滅式黄色灯付浮標を設置する。

備 考 警戒船を配備する。

海 図 W94

出 所 四日市港長

「四管区水路通報」に関する問合わせ先

第四管区海上保安本部 海洋情報部 監理課 情報係

〒455-8528 名古屋市港区入船2-3-12 名古屋港湾合同庁舎(6階)

TEL 052-661-1611(内線2515)

FAX 052-654-2536(FAXサービス兼用)

E-mail zushi4@jodc.go.jp

第四管区海上保安本部海洋情報部インターネットアドレス

<http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN4/index.htm>

海上保安庁海洋情報部インターネットアドレス

<http://www1.kaiho.mlit.go.jp/>

また、FAXによるボーリングサービスも行っています。

FAX番号は『052-654-2536』です。なお、Fコードやパスワードは設定していません。
(ボーリング受信のモードで、上記番号にアクセスします。機種によってはパスワードの入力を求められますが、その際は適当な4桁の数を入力します。)